

平成 29 年 11 月 10 日

新規登録を希望される方へ

岡山県社会保険労務士会
事務局 登録係

(お願い)

1 月 1 日付 新規登録申請の取り扱いについて

岡山県社会保険労務士会では毎月 1 日付で新規登録を受付しています。通常、新規登録申請書類の提出期限は登録希望月の前月 20 日までとさせていただきます。

しかしながら、標記申請の取り扱いは年末年始と重なるため、毎年通常より早めの提出期限とさせていただきます。

については、下記のとおりお知らせしますので、お早めに手続きを行っていただけますようよろしくお願いいたします。

記

1. 登録申請書等の提出期限について

平成 29 年 12 月 11 日(月)までに岡山県社会保険労務士会事務局へご持参又はご送付ください。(※ ご持参の場合は事前にお電話いただくと助かります。)

2. 提出書類について

試験合格された際に全国社会保険労務士会連合会から届いた登録申請書類の他に **岡山県社会保険労務士会への入会書類**があります。ご連絡いただければ折り返しお送りいたします。(☎ : 086 - 226 - 0164)

以上